



都島区

都島区では和気あいあいをモットーに日々活動しています。毎月の定例会では行事予定など皆で提案し合い活動内容を決め、1年の計画を立てています。令和3年は地域の催しが中止になりましたが、防災や悪徳商法などのビデオ研修を行いました。都島区を見直そうという事で網島に今春リニューアルオープンされる藤田美術館へ行き、公園内の紅葉を散策しました。地域の活動も積極的に参加していきます。



中央区

区学習会は、「SDGs達成に取り組もう～環境にやさしいエコライフのなかで長寿社会を楽しむ～」をテーマといたしました。長寿のために必要な貯蓄について学び、情報収集に欠かせないスマホの安全安心な使い方を学び、環境共生型農園を見学して食物を摂取する過程での安全性を学び、最後に健康にも、地球環境にも優しいエコライフを学び総仕上げをいたしました。



福島区

日本各地で毎年のように災害が発生し、ボランティアが被災地を支えるため日々献身的な活動をしています。福島区女性会は、そのボランティアを支える取り組みも必要だと考え、「ふれあい喫茶」等を利用されている皆さんの協力を得て支援金の取り組みを進めています。令和3年は4月には東日本大震災から10年の節目を迎えた福島県大阪事務所を訪問して支援金をお渡しし、意見交換をしてまいりました。



西区

当会は、令和2年、結成70周年を迎えました。令和2年はコロナ一年目と言う事で対応の仕方もわからず、やむなく令和3年11月12日に祝賀会を催す事が出来ました。戦後すぐから女性達の学びの場として切磋琢磨しながらの70年が評価された事は嬉しい事でした。会員減少や時代のニーズにあった学習会等これからの会運営に対して色々学んでいかなければならないと感じています。



港区

あっという間に、秋がすぎ年の瀬になりました。久しぶりの学習会で、皆さんの笑い声、待ち望んだ楽しい体操の時間でした。

- 脳トレーニング
- タオル体操
- ゴムまりの遊び

動いて笑い、投げたは笑い、皆の気持ち一つになりました。

これからも、コロナに負けず、気持ちにも負けず、女性会活動をがんばりたいと思いました。



大正区

コロナで始まった令和3年度。私達大正区地域女性団体協議会では、昨年と同様に学習生を1/3にし、コロナ対策を講じながら、開講式・第1回学習会を無事実施する事が出来ました。人間国宝の文楽人形遣い吉田和生さんをお迎えしてのすばらしい講演と、人形を操る妙技を間近に拝見する事ができ、とても感激しました。この感激を早く、多くの会員の方と共有出来る日が待ち遠しいです。



天王寺区

本年度天王寺区では「暮らしの安心・安全」をテーマに1年間の学習計画を立てました。第1回は地球温暖化の仕組みと私たちが地球を救う智慧を学びました。第2回は防災、減災のための情報施設「人と防災未来センター」を見学しました。映像と講話から災害に対する正しい知識を身に付ける事ができました。



世界中で問題の温暖化と自然災害の関係を知り、一人ひとりの温暖化を防ぐ努力が必要と感じました。

西淀川区

私達、西淀川区女性会は、今年も一年コロナ禍でほとんど活動は出来なくて残念でした。緑陰道路の花壇の水やりを担当制ですとか、区役所の職員の方が雨水を溜めておいてくださった水を区長様、ゆるキャラの「に～よん」達と真夏の暑さの中、打ち水を行いました。少しづつコロナも収束しつつある様子に一日も早く安心して生活出来る日が来ることを祈念する日々です。



大阪市女性会のあゆみ

～70年の振り返り～ 第5回

来る3月16日に、令和3年度の女性学習研究大会が開催されます。

大阪市地域女性団体協議会(女性会)は当初の大阪市地域婦人団体協議会(市婦協)の発足の時から、①女性(婦人)の社会的地位の向上を目指す、②社会的貢献の充実と並んで、③女性自身の学習を行うことを目指した活動をされてきました。

学習研究大会も婦人学級が開始された昭和32年度(1957年度)から開催されてきていて、時代に合わせた課題やテーマで各区、地域で学習した結果を報告されています。

生涯学習施設も十分でなかった当時、「婦人学級に出かけてくる。」といえ家族も了解してくれるといった身近な存在として、自身の社会的な関心事や知識を得る場として女性会活動は大きな役割を果たしてきました。

引用した写真は、昭和46年3月発行の「婦人大阪」第102号のものです。

学習研究大会が開始された頃の「婦人大阪」には、当時社会的にはまだ十分に意識されていなかった消費者行政を促すものとして、女性会の会長自らがデパートに出向いて

「1日計量士」として牛肉の測り売りが正しいのかを確認したといった記事があったり、「こどもに見せたいテレビ番組」の一覧を推薦したり、といった記事も見られます。

こうした活動は、昭和46年3月に大阪市が消費者センターを設置するといった行政施策に結実する大きな力になったものです。

また、生活に身近な課題だけでなく、女性会として大気汚染や騒音などの公害への監視を強めるような政策への提言を行うといった社会的に影響を与えた活動も実施していて、それらも学習研究大会で報告されています。

今や、ミニコミやSNSも含めたメディアを通じた情報が飛び交う時代ですが、それらの情報を生活に照らして正確に理解し、自らの向上につなげていくことが大切です。女性会がこれからもそういった場として、女性が自らの学習や研さんを進めるために果たす役割は大きいものです。



男女共同参画コラム



「エンパシー」を発揮していきたい

新型コロナウイルスに関して変異株も広がりつつあり、第6波の到来が心配されますが、私たちの日常生活では、いわゆる新しい生活様式も広がりをみせました。

例えば、家族で共に過ごす時間が長くなることで、父親の家事や子育てが増え、結果として、男女双方のワーク・ライフ・バランスが進んだという好ましい変化が一部にはありました。

一方で、2020年度は、DV相談件数が前年度の1.6倍に増えたり、児童虐待の件数は30年連続で増え続けて、初めて20万件を超えるなど、女性や子どもへの家庭内暴力に関する件数が増えています。(内閣府男女共同参画局調べ)

コロナ下で社会活動が制限される中で、女性がSOSを言えない・言いにくい状態が続く孤立したり、学校や保育所などの周囲の目が家庭内に届きにくくなり虐待が見えづらくなるなど、元々あった女性や子どもを取り巻く問題がさらに深刻化したと指摘されています。

生きていくのが精いっぱい女性や子どもたちの孤立や孤独が見えづらくなることのないように、私たちが地域で目配りできることはこれまで以上に大きくなっているのではないのでしょうか。女性会の皆様と共に取り組んでいる夕陽丘基金もその活動の一つと言えます。

近年、「エンパシー」というスキルに注目が集まっています。「他人の心情をくむこと。相手の身のことを想像する力」で、英語では「他者の靴を履く」という慣用句で説明されることも多いようです。

誰に助けを求めたらいいのかと孤立する女性や子どもがいることに気づき、そのエンパシーを大いに発揮したいものです。

ポストコロナで変わりつつあるこれからの社会を、孤立を生み出す社会ではなく、つながりを築きなおす社会になるように、女性会の皆様と共に歩んでいけたらと願っています。

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会
事務局次長 沢田 薫